



令和3年12月20日
 県土整備部 建設企画課
 政策・DX推進係 松田・宮下
 内線番号：2845

第49回 群馬県公共事業再評価委員会の開催について

社会経済情勢の変化等を踏まえ公共事業の必要性などを再評価します。

公共事業再評価制度は、群馬県が実施している公共事業の中から、事業採択後長期間が経過している事業等を検証し、「継続」するか「中止」すべきかを、第三者からなる「群馬県公共事業再評価委員会」で審議を行い、その結果を尊重し、県の対応方針を決定するものです。

【開催概要】

1. 開催日時：令和3年12月27日(月) 13:30～
2. 開催場所：群馬県議会庁舎3階 303委員会室
3. 審査対象事業：県事業3箇所 町事業1箇所

区分	事業名	路河川名	事業場所
河川	社会資本整備総合交付金事業 (河川改修)	一級河川 大川	太田市
河川	社会資本整備総合交付金事業 (河川改修)	一級河川 聖川	太田市
砂防	社会資本整備総合交付金事業 (火山砂防)	片品川支川 夏保沢	沼田市
道路	道路改築事業 (地方道)	町道 下原・西谷線	甘楽町

4. 傍聴者定員：10名（先着順 ※傍聴者の受付は午後1時15分から）

【過去の実施状況】

公共事業の再評価は、その効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年度から開始しています。

今回で49回目の開催となり、これまでに、638件の公共事業が審議されています。

